

(4) 多様なライフスタイルで子育てできる保育サービス等の充実

施策1 仕事と出産・子育てを共に選択できる保育サービス等を充実します

【基本認識】

近年、働く女性が増え、共働き世帯も増加しています。大阪市では、これまでも、多種多様な保育サービスを充実し、仕事と子育ての両立を支援してきました。今後、少子化による生産年齢人口の減少が見込まれる中で、女性が意欲と能力を発揮して活躍できる社会を実現することは、都市の活力を高めるうえでも重要な課題です。就業を希望する人が働き続けながら、こどもを生み、育てることができる社会、仕事と生活の調和を実現し、男女が共に子育てしやすい社会づくりを社会全体で推進していく必要があります。

【取組の方向性】

働き続けることを希望する人が、仕事と出産・子育てを共に選択できる社会の実現に向けて、仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応する保育サービスや学齢期の放課後活動を充実します。また、仕事や子育てをはじめとする生活が共に自分らしく豊かに過ごすことができるよう、仕事と生活の調和の実現に向け、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で取り組みます。

【重点施策9】待機児童を含む利用保留児童の解消

子育て家庭のさまざまなニーズに対応するため、子育て家庭の生活状況や希望をふまえ、利用しやすい保育サービスの提供に努めるとともに、認定こども園の推進など地域の状況に応じた方策により保育サービスの充実を図ります。

重点施策として実施する事業

(153) 保育所等の整備

待機児童の早期解消を図るとともに、保育を必要とするすべての世帯へ保育サービスが提供できるよう、必要と見込まれる保育ニーズに対して計画的に入所枠の確保を行うものとし、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所等の整備や認可外保育施設から認可施設への移行の支援を行います。

また、大規模マンションの建設にあたっては、建設計画が固まる前の段階で、本市との保育施設等の整備に関する協議を義務付けることにより、効率的かつ効果的な整備を進めます。

【こども青少年局】

施策目標
・子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として設定する数値目標 ⇒ 48 ページに掲載

●認定こども園の普及について

認定こども園は、保育・教育を一体的に提供する施設であることに加え、養育者の就労状況によらず、同一の施設への在籍が可能です。また、子育て支援機能を有し、在宅での子育て家庭への支援の充実につながります。

このように、認定こども園は様々な教育・保育ニーズに対して、他の施設類型に比べて柔軟に対応することができ、本市の教育・保育施設を長期的・安定的に進めていくうえで効果的です。

また、保育ニーズの高いエリアでは、幼稚園から認定こども園へ移行することで、保育ニーズに対応することが可能であり、待機児童対策の側面からも効果的です。

こうしたことをふまえ、本市では認定こども園の普及を推進していきます。

●産前・産後休業、育児休業明けの保育利用について

産前・産後休業、育児休業明けの保護者の希望に応じて、円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等を行うとともに、保育ニーズを把握し、計画的に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の整備を行うことが求められています。

特に、現在0歳児のこどもの保護者が、保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらうことや、取得中の育児休業を途中で切り上げたりすることがないように、育児休業満了時から利用できるよう環境を整備していきます。

(154) 保育人材の確保対策

全国的に保育士不足が大変深刻な中、民間保育所等の保育士確保（採用・雇用継続・離職防止）を支援するため、大阪市内の保育施設等で勤務する保育士等のこどもの市内保育施設等への優先入所を実施するとともに、各種保育人材確保対策事業の実施により、待機児童の解消に必要な保育士等の確保を図ります。

- ① 保育士・保育所等支援センター事業
- ② 潜在保育士の再就職支援事業
- ③ 保育士宿舍借上げ支援事業
- ④ 新規採用保育士特別給付に係る補助事業
- ⑤ 保育所等における ICT 化推進補助事業
- ⑥ 保育料一部貸付事業
- ⑦ 未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援事業
- ⑧ 保育補助者雇上げ支援事業

- ⑨ 保育補助者雇上げ強化事業
- ⑩ 保育体制強化事業
- ⑪ 保育士ウェルカム事業

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・ 保育人材確保事業等により、当該年度中に採用が必要となる保育士の確保	1,613 人

(155) 子育て支援員研修

教育・保育施設等で従事を希望する保育士資格や教諭免許を有しない者に、従事する上で必要な知識や技能を取得するため国の定めた研修を実施します。

また、教育・保育施設等の安定した運営が可能となるよう、新たに支援の担い手となる子育て支援員の養成を図ります。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・ 研修実施により、「子育て支援員」の修了者となる割合（募集計画人数に対する修了者数の割合）	110%

(156) 多様な主体の参入促進事業

待機児童対策としての保育の受け皿拡大や、住民ニーズに沿った多様な保育サービスの提供を進めるために、民間事業者の参入を促進し、新規参入事業者が保育の質を確保した上で、安定的かつ継続的な事業運営を行うことができるように支援します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・ 対象施設への訪問実施率	100%

保育サービスの充実

多様化する就労形態に伴う個々の家庭のニーズに柔軟に対応できるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。

実施事業（全市共通）

（157）延長保育事業

⇒ 「第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に掲載 50 ページ
【こども青少年局】

（158）一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

⇒ 「第4章 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画」に掲載 51 ページ
【こども青少年局】

（159）実費徴収に係る補足給付事業

幼稚園・保育所等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用、遠足等の行事への参加に要する費用等について、市の定める保育料とは別に、各施設等が実費徴収を行います。この実費徴収について、大阪市にお住いの生活保護世帯等のこどもの保護者を対象に費用の一部を給付します。

【こども青少年局】

再掲（56）児童いきいき放課後事業 ⇒ 78 ページに掲載

再掲（57）留守家庭児童対策事業 ⇒ 78 ページに掲載

再掲（118）一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象） ⇒ 101 ページに掲載

再掲（119）病児・病後児保育事業 ⇒ 101 ページに掲載

再掲（121）ファミリー・サポート・センター事業 ⇒ 102 ページに掲載

再掲（138）障がい児保育事業 ⇒ 109 ページに掲載

仕事と子育てを共に選択できる仕組みの充実

男女が共に仕事と子育てなどの生活の調和を実現し、一人ひとりの能力を発揮できる環境づくりをめざし、情報誌やホームページを活用して仕事と子育ての両立を支援する情報を提供します。また、企業における働き方の見直し等への取組を支援するとともに、市民への広報や啓発に努めます。

実施事業（全市共通）

（160）「女性活躍リーディングカンパニー」認証事業

「意欲のある女性が活躍し続けられる組織づくり」「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）支援」「男性の育児や家事、地域活動への参画支援」について積極的に推進する企業等を、本市が一定の基準に則り認証・表彰します。

【市民局】

（161）大阪市立男女共同参画センターにおける講座及び相談の実施

大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館は、男女共同参画と子育て支援を一体的に推進する館であり、妊娠中や子育て中の女性を中心に男女共同参画社会の形成に関する講習会、研修会等を実施しています。また、大阪市立男女共同参画センター東部館においては、出産後や子育て後になにかやってみたいという方を対象とした相談や情報提供を実施します。

（対象事業）

- ・男女共同参画センター子育て活動支援館における講座・セミナー等一の実施
- ・男女共同参画センター（東部館）におけるキャリア支援の相談の実施

【市民局】

施策2 保育サービスの質を向上します

【基本認識】

保育施設は、こどもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にその生活時間の大半を過ごす場所です。そのため、大阪市内の特定教育・保育施設等における入所児童の健康の保持・増進を図るとともに、保育所等入所児童数の増、事業の多様化、保育の質の確保といった多様なニーズに対応できるよう、安心・安全な保育の提供に取り組む必要があります。

【取組の方向性】

保育の安全性を確保しつつ増大する保育ニーズに対応できるよう取組を進めます。

【重点施策 10】安心・安全な保育の提供

重点施策として実施する事業

(162) 保育所等の事故防止の取組強化事業

死亡事故等の重大事故ゼロをめざし、「大阪市事故防止巡回支援指導員」が、保育施設を認可・認可外を問わず、事前通告なしで、重大事故が発生しやすい「睡眠中、食事中、水遊び・プール活動中」の時間帯を中心に訪問し、保育状況の確認、必要に応じた指導・助言を行うとともに、必要に応じ指導監査部門等と十分な連携を図ります。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・対象施設への訪問実施率	100%

(163) 保育サービス第三者評価受審促進事業

保育の質の確保・向上、保育所等の適正運営の確保及び事業の見える化推進等のため、市内民間保育所等の福祉サービス第三者評価の受審率を向上させる方策として、子ども・子育て支援新制度における公定価格の「第三者評価受審加算」の拡充に先駆けて、本市独自に受審費用を補助します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・市内の保育所等（特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所）の全園が福祉サービス第三者評価を受審すること	17 施設

(164) 認可外保育施設の指導監督強化

認可外保育施設からの報告徴収により、施設の状況を把握するとともに、立入調査等を通じて、児童の処遇等の保育内容・環境について指導します。立入調査実施後、不備がある場合は、不備内容についての改善報告を求めるなど改善指導し、改善に至らない場合については、繰り返し指導するとともに、改善勧告等必要な指導を行い、改善を求めます。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・全ての認可外保育施設に対して立入調査を実施し、認可外保育施設指導監督基準による指導を行ったうえ、証明書発行を行う施設数の割合	77.98%

(165) 低年齢児保育実施保育所看護師等雇用経費助成事業

児童の健康管理、感染症の予防、傷病時の対応、保護者に対する保健指導等の取組を充実させ、児童の健やかな成長と安全の確保を図る。乳児が9人以上入所し、保育士配置基準を満たしたうえで、別途看護師又は保健師、准看護師を配置している民間保育所及び認定こども園に対して、看護師等の雇用経費を補助します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・乳児 9 人以上入所施設看護師等配置（補助）率	70%

(166) アレルギー対応等栄養士配置事業

栄養士を加配することにより、アレルギー対応給食のほか、栄養指導、栄養管理の取組を充実させ、食の分野における児童の安全確保及び食育の推進を図り、児童の健やかな成長を支援します。

自園調理による給食の提供、アレルギー対応給食実施のホームページ等での明示、調理員配置基準を満たしたうえで、別途栄養士を配置している民間保育所、認定こども園、私立幼稚園に対して、栄養士の雇用経費を補助します。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成 30 年度)
・加配栄養士配置率	54%

(167) 地域型保育事業連携支援事業

保護者の多様な保育ニーズと低年齢児の保育需要に対応するため実施する地域型保育事業について、「保育内容の支援」・「代替保育」・「3歳児の受入」を行う連携施設の確保を促進するため、代替保育や交流事業の実施等に必要な経費の補助を行います。

【こども青少年局】

施策目標	現状値 (平成30年度)
・連携施設の確保の割合	61.0%

実施事業（全市共通）

(168) 施設指導監査の強化支援事業

保育所等の施設監査にあたって、監査法人・公認会計士の同行及び助言、弁護士による助言を受けることにより、不適正な会計処理の早期発見、法的な問題に対しての適切な判断を行います。また、会計年度任用職員を導入することで、監査体制の強化を図り、専門的な指導を行うことにより、「保育の質の確保」を図ります。

【こども青少年局】

●保育所等と家庭的保育事業者等と相互連携について

家庭的保育事業者等に対して、当該事業を利用する乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、また、満3歳に達し、保育の提供が終了するこどもに対して、引き続き必要な保育が提供されるよう、連携施設を適切に確保することを求めています。

再掲（3）保育士等キャリアアップ研修事業 ⇒ 58 ページに掲載

(5) こどもや子育て家庭が快適で安全・安心に暮らせるまちづくり

施策1 こどもや子育て家庭にとって快適で安全・安心な生活環境を整備します

【基本認識】

こどもや子育て家庭が日々生活するうえで、まず、住宅や居住環境が安全で快適であることが大切です。子育て家庭が、都市の利便性や職住近接などの利点を享受しながら快適に暮らせるよう、バリアフリー化や事故防止への配慮を行うなど安心して子育てできる住宅を供給していくとともに、遊び場や子育て支援施設を整備するなど子育てしやすい居住環境を創出していくことが重要です。

交通事故については、事故の危険性の高い通学路の歩道整備など安全・安心な歩行空間を整備するとともに、警察、保育所、学校園、地域等が連携し、交通安全を守る取組を推進していく必要があります。

災害時には、とりわけ高齢者をはじめこどもや妊産婦などが被害に巻き込まれやすいことが懸念されます。災害時の役割分担やボランティア活動など、こどもや青少年も地域の一員として共に助け合える体制づくりが重要です。

【取組の方向性】

安心して子育てできるまちづくりを進めるため、子育てに適した良質な民間住宅の供給促進や、子育て家庭の住宅確保の支援等を推進します。

通園、通学時の歩行の安全を確保するとともに、保育所や幼稚園、小学校においては、こどもへの交通安全教育を推進します。

こどもや妊産婦をはじめすべての人の災害時における被害を最小限にとどめることができるよう、地域の防災力を高めるとともに、災害時に迅速に対応できる地域の体制づくりを推進します。

安心して子育てできる住宅・居住環境の整備

住宅ローンの利子補給や子育てに配慮した住宅への改修費補助等、子育て世帯向けの住宅施策を実施します。

また、こどもが伸び伸びと遊ぶことができるよう公園を整備し、身近な地域の遊び場、やすらぎのある空間を提供します。

実施事業（全市共通）

（169）新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

市内で供給される民間分譲住宅を、金融機関等の融資を受けて初めて取得する新婚又は子育て世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助します。

【都市整備局】

（170）子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

子育て世帯等の市内居住と民間賃貸住宅ストックの有効活用を促進するため、子育て世帯等の入居に資する改修工事等を行う民間賃貸住宅オーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。

【都市整備局】

（171）子育て安心マンション認定制度

子育てに配慮した仕様と子育てを支援する環境を備えた良質なマンションを「子育て安心マンション」として認定し、子育て層等に広く情報発信することにより、子育て世帯の市内居住を促進します。

【都市整備局】

（172）市営住宅への優先入居の実施

高等学校修了前とされる年齢（18 歳まで）のこどもがいる世帯を対象とした市営住宅の別枠募集の実施や、18 歳未満の児童が3人以上いる世帯に対する当選確率の優遇を行います。

【都市整備局】

（173）民間住宅への入居支援

子育て世帯をはじめとする住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録等を推進します。

【都市整備局】

（174）住区基幹公園の整備

市民の日常生活に密着した街区公園などの住区基幹公園の整備を行います。

【建設局】

再掲（117）赤ちゃんの駅事業 ⇒ 101 ページに掲載

事故のない安全・安心なまちづくりの推進

こどもの安全・安心を確保するため、通学路の交通安全対策や遊具の安全確保を推進します。

実施事業（全市共通）

（175）通学路の交通安全対策の推進

こどもの通学時の安全を確保するために、小学校周辺の道路など主な通学路でゆずり葉の道・歩道の整備など歩行空間の整備を推進します。

【建設局】

（176）公園の遊具等の点検

こどもや保護者が安心して公園で遊べるよう、遊具の安全確認や巡視点検など遊び場の安全確保を推進します。

【建設局】

災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりの推進

こどもや妊産婦をはじめすべての人の災害時における被害を最小限にとどめることができるよう、地域の防災力を高めるとともに、災害時に迅速に対応できる地域の体制づくりを推進します。また、こどもや青少年が災害時に自らの身を守る力を高めるとともに、地域の一員として共に助け合える体制づくりを推進します。

実施事業（全市共通）

（177）防火防災の体験型研修の充実強化

市民、地域、事業者等に対し、災害発生時に防火・防災の担い手として初期消火、早期の通報等の活動ができるようにするための体験型の研修を実施します。

【消防局】

（178）自主防災まちづくりの推進

地域における自主防災組織力を強化するため、自主防災組織の地域防災活動の支援を行い、こどもや青少年の参加を得た、災害時に効果的かつ実践的な防災訓練ができるよう活動の基盤づくりに取り組みます。

【危機管理室・各区】